

福島県動物愛護管理推進計画の進行管理（実績値）について

県は、平成20年に、人と動物が共生する社会の実現に向けて、県の基本的な方向性及び中長期的な目標を明確化するとともに、動物愛護管理施策を総合的かつ計画的に推進するため、「福島県動物愛護管理推進計画」を策定しております。

令和6年3月に計画の最終改定を行っており、動物愛護管理に関わる各施策について、成果目標として**8つの代表指標**を設定しています。

代表指標には、計画終期である令和15年度の「最終目標」を設定する他に、実情に即した的確な計画の進行管理を行うため、「中間目標」を設定しています

【各施策の代表指標と数値目標】

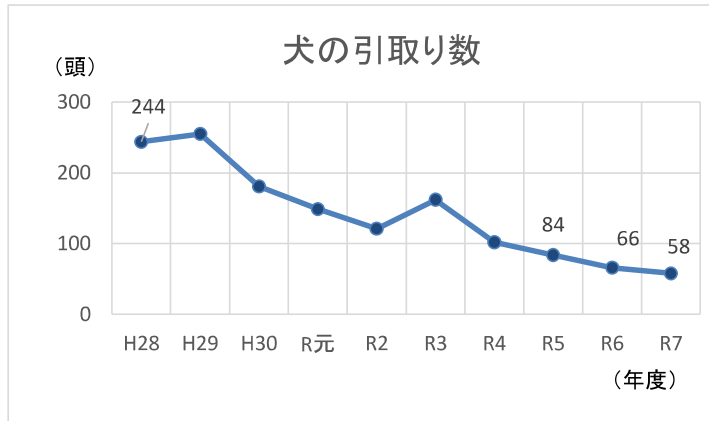
代 表 指 標	基準値 (R3年度実績)	R6年度実績	R7年度実績	中間目標 (R10年度目標)	最終目標 (R15年度目標)
① 犬の引取り数	162 頭	66 頭	58 頭	120 頭以下	80 頭以下
② 猫の引取り数	1,438 匹	1,143 匹	1,144 匹	1,080 匹以下	720 匹以下
③ 犬の捕獲頭数	382 頭	274 頭	254 頭	290 頭以下	190 頭以下
④ 犬の苦情件数	878 件	599 件	669 件	660 件以下	440 件以下
⑤ 猫の苦情件数	1,035 件	796 件	739 件	780 件以下	520 件以下
⑥ 犬の殺処分数	122 頭	36 頭	19 頭	90 頭以下	60 頭以下
⑦ 猫の殺処分数	1,035 匹	379 匹	245 匹	780 匹以下	520 匹以下
動物取扱業施設（特定 ⑧ 動物飼養施設を含む）に おける違反件数	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件

代表指標の実績推移と現状及び課題の分析

代表指標

① 犬の引取り数

- ・ 犬の飼養世帯数の減少や“犬も家族の一員”という飼い主の意識の変化等により、引取り数は減少傾向にある。
- ・ 一方、飼い主の入院や死亡を理由に引取り申請される場合が多いことから、HPを通じて、飼い主の備えについて啓発を行っている。

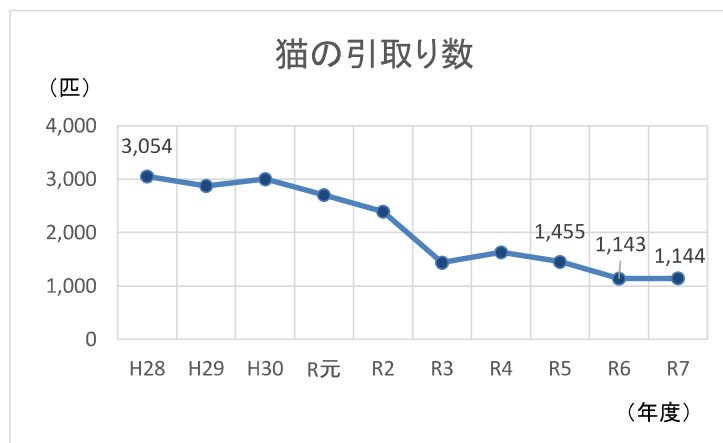


	R6年度	R7年度
動物愛護センター	27	22
〃 会津支所	5	9
〃 相双支所	5	3
福島市保健所	8	7
郡山市保健所	2	2
いわき市保健所	19	15
計	66	58

代表指標

② 猫の引取り数

- ・ 年々、減少傾向にあるものの、全国都道府県と比較すると依然として多い傾向にある(R6年度：5位)。
- ・ 所有者不明の猫については、令和2年6月以降、自活できる場合など引き取るべき理由がない猫の引取りを断る運用を始めたことから、引取り数が減少している。
- ・ 飼い主からの引取りについては、多頭飼育者からの引取り(10匹以上の引取り)が例年発生しており、こうした飼い主は社会福祉的支援を要している場合も多いことから、多頭飼育問題の早期発見・早期対応のため、社会福祉関係機関等との情報共有や連携に努めている。



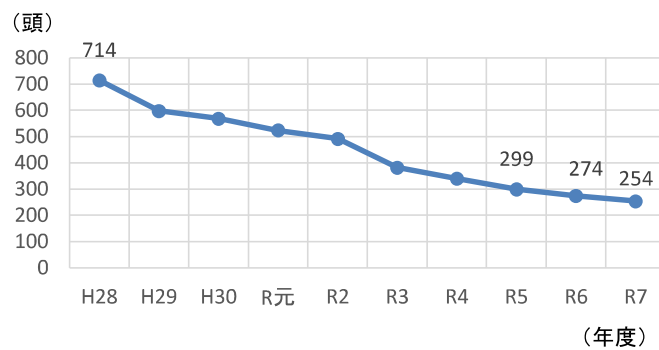
	R6年度	R7年度
動物愛護センター	439	525
〃 会津支所	149	176
〃 相双支所	117	73
福島市保健所	162	115
郡山市保健所	135	127
いわき市保健所	141	128
計	1,143	1,144

代表指標

③ 犬の捕獲頭数

- ・ けい留義務遵守や屋内飼養の普及により、減少傾向にある。
- ・ 捕獲した犬については、「迷子犬情報」として、ホームページやチラシの回覧及び市町村のSNS等を活用した情報発信に努めており、飼い主への返還率は約7割となっている。
- ・ 一方、明らかに飼い犬と思われる高齢犬や病気に罹患した犬が捕獲されるケースが増えており、引き続き終生飼養について普及啓発を行っていく必要がある。

犬の捕獲頭数

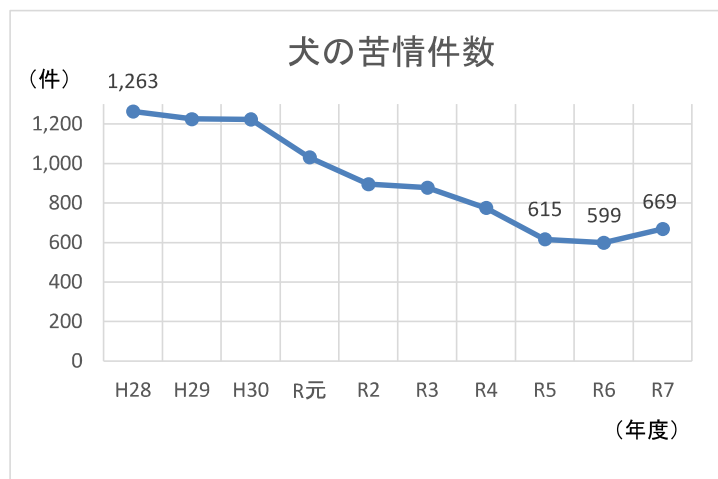


	R6年度	R7年度
動物愛護センター	104	105
〃 会津支所	27	20
〃 相双支所	26	32
福島市保健所	6	18
郡山市保健所	60	37
いわき市保健所	51	42
県全体	274	254

代表指標

④ 犬の苦情件数

- ・ 飼養頭数の減少や屋内飼養の普及により、概ね減少傾向にある。
- ・ 苦情の上位は「迷い犬（253件）」「放浪犬（125件）」「放し飼い（119件）」であり、これらが苦情の7割以上を占めることから、けい留義務について引き続き啓発を行う必要がある。

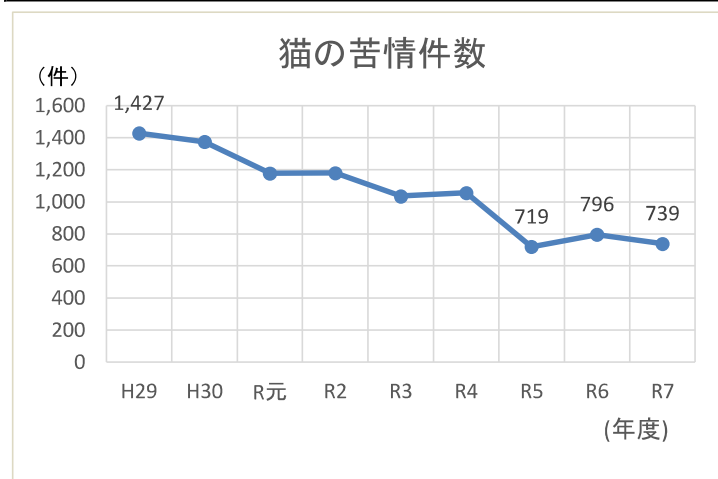


	R6年度	R7年度
動物愛護センター	166	187
〃 会津支所	45	45
〃 相双支所	87	116
福島市保健所	28	22
郡山市保健所	148	125
いわき市保健所	125	174
県全体	599	669

代表指標

⑤ 猫の苦情件数

- ・ 緩やかなペースではあるが、概ね減少傾向にはある。
- ・ 内訳としては野良猫（188件）や捨て猫（72件）に関する苦情の他、猫への無責任な餌やりを原因とした脱糞（114件）や庭・田畑への被害（94件）等、周辺環境に関する苦情も多い。
- ・ 繁殖制限、屋内飼養については、引き続き普及啓発に努める必要がある。

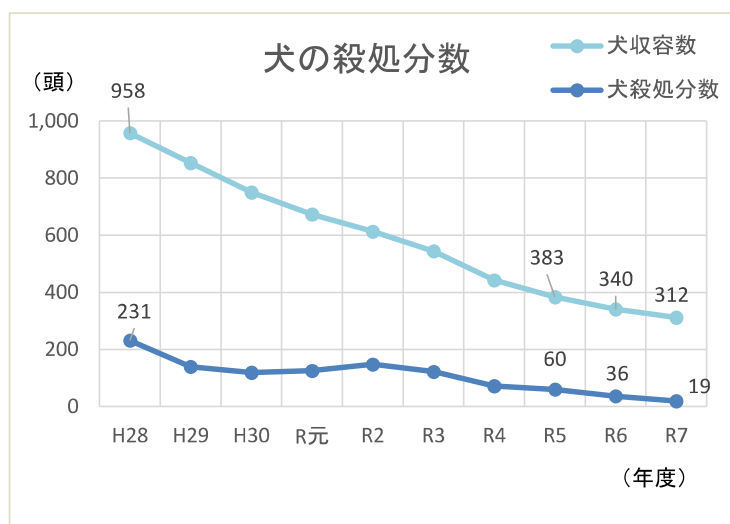


	R6年度	R7年度
動物愛護センター	147	140
〃 会津支所	52	64
〃 相双支所	71	65
福島市保健所	52	70
郡山市保健所	133	102
いわき市保健所	341	298
県全体	796	739

代表指標

⑥ 犬の殺処分数

- ・収容数が年々減少していることに加え、飼い主への返還や譲渡への積極的な取り組みにより、殺処分数は減少している。
- ・殺処分した犬の全てが、攻撃性及び健康上の問題により譲渡不適と判断されたものであったことから、令和7年度に創設した「福島県動物愛護ボランティア制度」に登録している一時預かり（馴致）、第三者譲渡及び終生飼養ボランティアと連携し、馴致が必要な犬や高齢犬について譲渡を進め、引き続き殺処分数削減に努めていく。

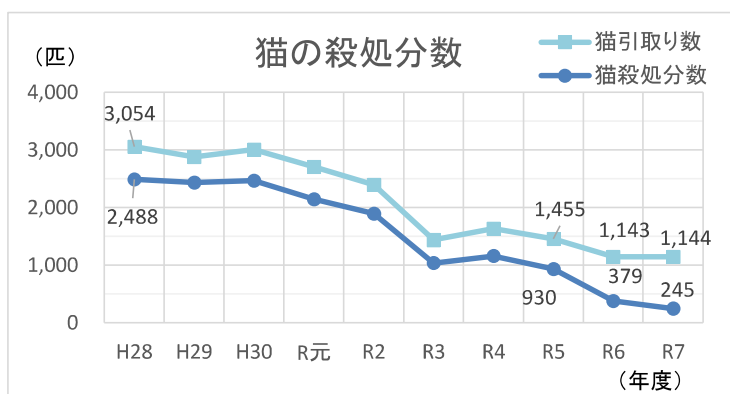


	R6年度	R7年度
動物愛護センター	13	8
〃 会津支所	7	5
〃 相双支所	9	0
福島市保健所	0	1
郡山市保健所	3	2
いわき市保健所	4	3
県全体	36	19

代表指標

⑦ 猫の殺処分数

- ・人馴れしていない成猫への根気強い馴致や離乳前の子猫の授乳等により、譲渡が推進し、殺処分数は大きく減少している。
- ・その内訳としては、約半数の52%（128匹）が病気や攻撃性などの理由で譲渡不適と判定した個体であった。また、譲渡不適とは判定しなかった42匹の内、約9割（37匹）が離乳前子猫だった。なお、残り75匹（31%）は引取り後の死亡であり、子猫及び負傷猫が8割（62匹）を占めていた。
- ・引き続き攻撃性のある成猫や飼養管理が難しい離乳前の子猫について、一時預かり（馴致、ミルクボランティア）、第三者譲渡及び終生飼養ボランティアとの連携により譲渡を進め、殺処分数削減に努めていく。



	R6年度	R7年度
動物愛護センター	134	98
〃 会津支所	85	70
〃 相双支所	53	23
福島市保健所	39	30
郡山市保健所	42	15
いわき市保健所	26	9
県全体	379	245

代表指標

⑧ 動物取扱業施設（特定動物飼養施設を含む）における違反件数

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度及び7年度に違反はなく、引き続き、取り扱う動物の管理の方法等に関する基準が遵守されているかについて監視、指導を行う必要がある。 |
|--|

	動物取扱業施設		特定動物飼養施設	
	R6年度	R7年度	R6年度	R7年度
動物愛護センター	0	0	0	0
〃 会津支所	0	0	0	0
〃 相双支所	0	0	0	0
福島市保健所	0	0	0	0
郡山市保健所	0	0	0	0
いわき市保健所	0	0	0	0
県全体	0	0	0	0

資料1-2

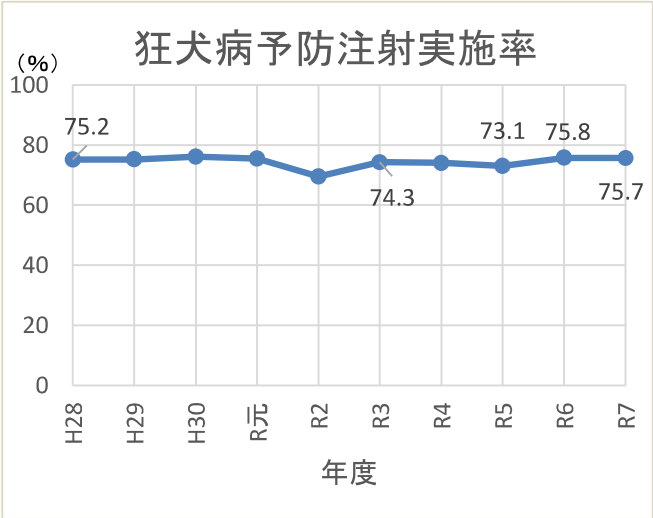
【代表指標以外の動物愛護関連事業】

事業名	R7年度実績
① 狂犬病予防注射	実施率 75.7(%)
② 犬及び猫の譲渡事業	犬の譲渡数 113(頭) 譲渡率 85.0(%)
	猫の譲渡数 896(匹) 譲渡率 78.8(%)
③ 飼い犬のしつけ方教室 (猫の飼い方講習会を含む)	開催回数 33(回)
	受講者数 415(名)
④ 小学校への獣医師派遣事業	派遣回数 50(回)
	受講者数 1,822(名)
⑤ 動物取扱業施設	監視率 38.4(%)
⑥ 特定動物飼養施設	監視率 165.1(%)
⑦ 動物取扱責任者研修会	開催回数 9(回)
	受講率 80.3(%)
⑧ 動物愛護ボランティア	登録者数 26(名)
⑨ 地域猫活動支援事業	支援件数 6(件)
	不妊去勢手術実施匹数 30(匹)
⑩ 福祉関係機関等との連携	講習会開催回数 5(回)
	講習会受講人数 157(名)

代表指標以外の動物愛護関連事業の実績推移と現状及び課題の分析

① 狂犬病予防注射実施率

- 国内で狂犬病が発生した場合、感染拡大を防止するためには、70%以上の注射実施率が必要であると言われている。かろうじて75%程度を維持しているが、引き続き市町村による集合注射の際の広報車による活動を行うとともに、市町村に対し、死亡犬の台帳整理を促すなどの取り組みが必要である。
- 狂犬病予防法施行規則の改正（令和9年3月2日施行予定）により、4月から6月までに限られていた予防注射の接種期間が通年となる。これにより、接種機会が増える一方で、接種の先送りや飼い主の意識低下が懸念されるため、市町村や獣医師会と連携、情報共有しながら、予防注射の実施について周知啓発を行う。

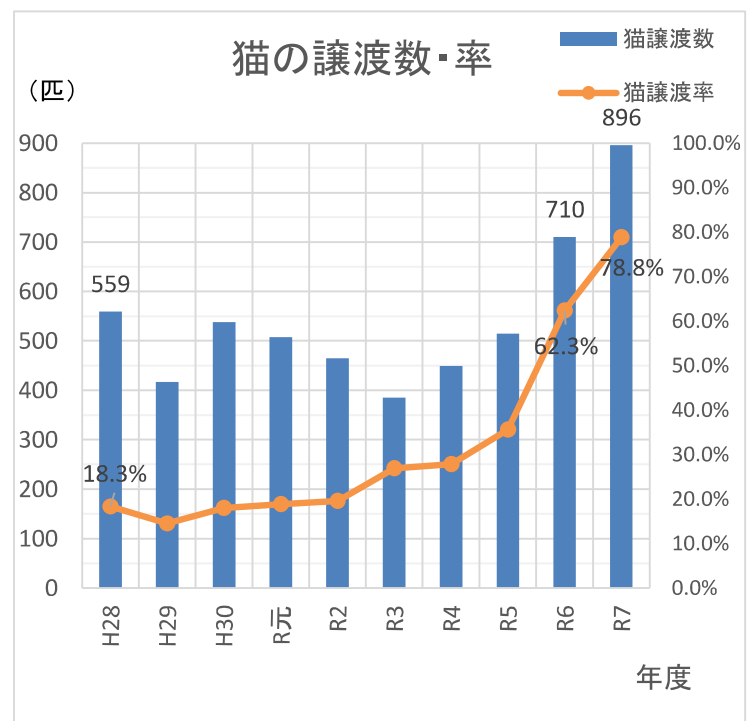
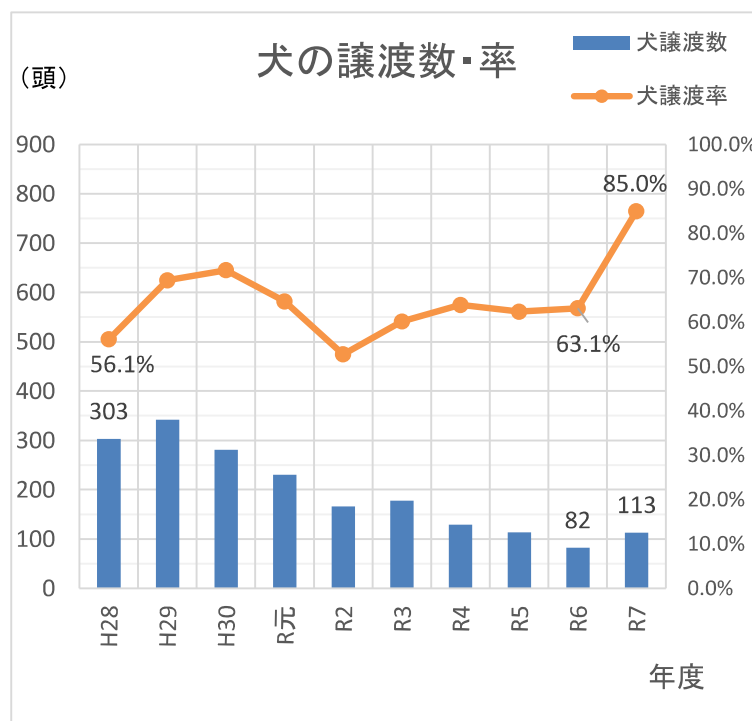


	R6年度	R7年度
動物愛護センター管内	77.6	77.5
〃 会津支所管内	81.0	76.0
〃 相双支所管内	76.0	78.7
福島市	75.0	75.8
郡山市	76.0	76.9
いわき市	71.1	70.6
県全体	75.8	75.7

② 犬及び猫の譲渡事業

- ・ 犬については、収容数の減少及び飼い主への返還の向上により、平成25年度以降、譲渡の数としては減少しているが、譲渡率は年々増加しており、令和7年度においては、譲渡率が過去最高の85%となった。
- ・ 返還に至らない捕獲犬についても、ホームページやYouTubeを活用した情報発信により、性格や健康状態に多少の問題があっても譲渡となる事例が多い。
- ・ 猫については、人馴れしていない成猫への根気強い馴致への取り組みを一層強化した令和6年度において、譲渡数は大きく増加し、譲渡率についても60%台となった。さらに令和7年度においては、離乳前子猫への授乳の取り組みや県内外の第三者譲渡ボランティアとの連携により、譲渡数・率ともに過去最高（896匹、78.8%）となった。
- ・ 近年、多頭飼育者からの成猫の引取りが増加していることから、引き続き、県内外の第三者譲渡ボランティアとの連携を強化するとともに、離乳前子猫の譲渡を推進するため、一時預かりボランティア（ミルクボランティア）の拡充及び連携を強化していく必要がある。

	犬		猫	
	R6年度	R7年度	R6年度	R7年度
動物愛護センター	47	37	296	417
〃 会津支所	5	10	62	90
〃 相双支所	3	21	47	62
福島市保健所	6	10	116	82
郡山市保健所	5	8	93	118
いわき市保健所	16	27	96	127
県全体	82	113	710	896



③ 飼い犬のしつけ方教室（猫の飼い方講習会を含む）
・ 犬猫の飼い主にしつけの方法や飼養管理に関する知識、その他必要な事項を習得させることにより、人と動物の調和ある社会の実現をめざすことを目的とする事業。 ・ 飼い犬のしつけ方教室については、YouTubeを介した動画配信により広い対象への啓発を試みている。

R 7 年度	飼い犬のしつけ方教室				猫の飼い方講習会	
	学科講習		実技講習			
	開催回数	受講者数	開催回数	受講者数	開催回数	受講者数
動物愛護センター	3	19	0	0	0	0
〃 会津支所	4	23	4	24	8	108
〃 相双支所	2	2	1	1	0	0
福島市保健所	0	0	2	28	0	0
郡山市保健所	0	0	0	0	1	10
いわき市保健所	3	49	3	50	2	101
県全体	12	93	10	103	11	219

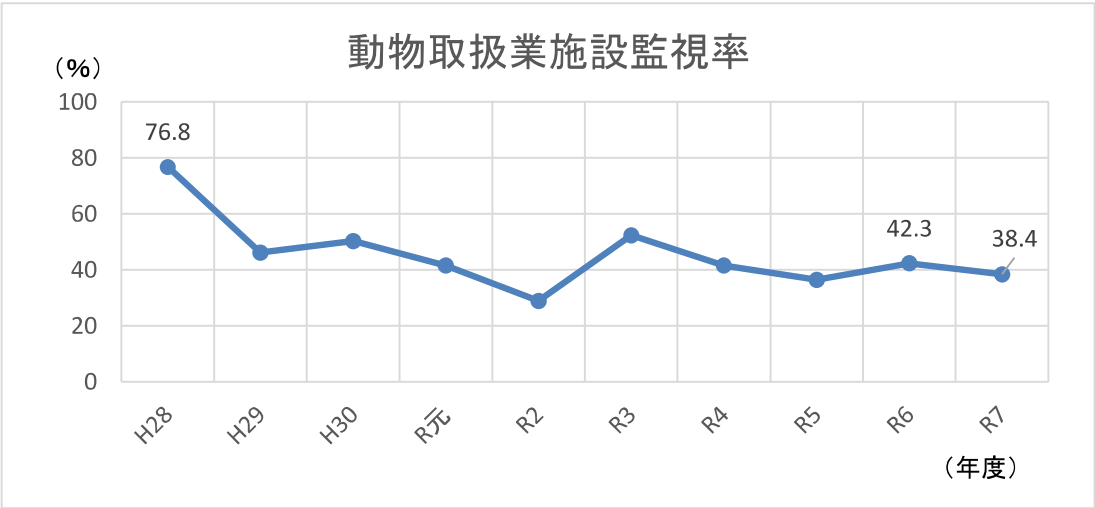
④ 小学校への獣医師派遣事業
・ 小学生が動物についての学びや動物とのふれあいを通じて、犬や猫等の身近な動物との関わりに関心を持つとともに、命の大切さや相手を思いやる気持ちを育み、人にも動物にもやさしい社会の実現に資することを目的とする事業。 ・ 新型コロナウイルス感染症の流行により実施回数が減少した年もあったが、例年同程度の回数を実施している。 ※郡山市及びいわき市は当該事業なし。

	R6年度		R7年度	
	延べ派遣回数	受講者数	延べ派遣回数	受講者数
動物愛護センター	30	1,073	28	925
〃 会津支所	9	457	8	359
〃 相双支所	8	420	10	311
福島市保健所	4	139	4	227
県全体	51	2,089	50	1,822

⑤ 動物取扱業施設の監視指導

- ・ 動物取扱業施設における設備構造、衛生管理及び動物の取扱い方法等が、動物の愛護及び管理に関する法律で定める基準を遵守しているか等を監視し、必要な指導を実施することにより、動物の愛護及び福祉の向上と施設周辺の生活環境の保全を図っている。
- ・ 法改正に伴う規制強化により、1件あたりの監視に長い時間を要しているため、監視率は減少傾向にあることから、計画的に監視を実施する必要がある。

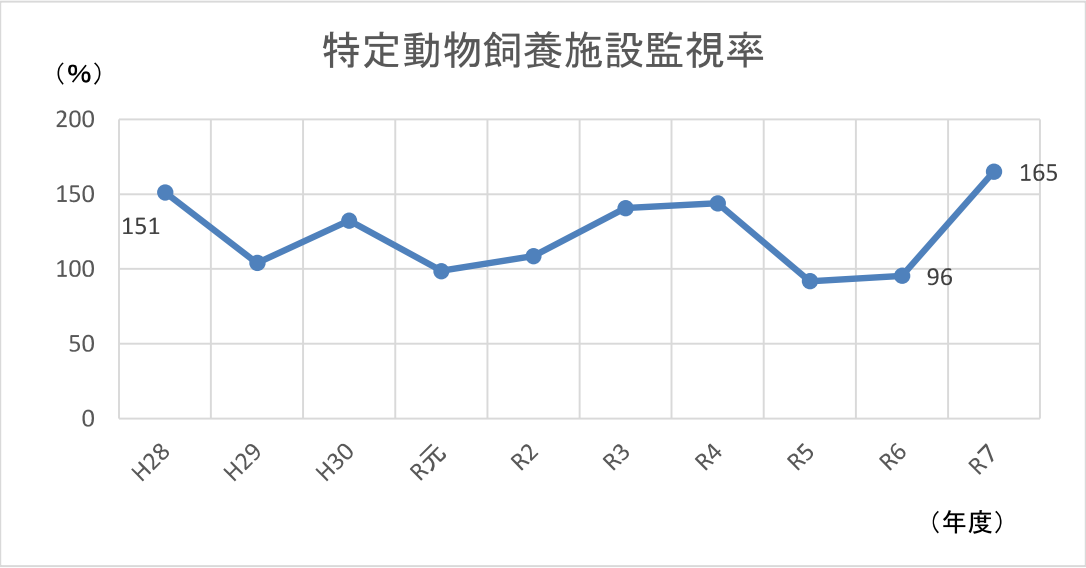
	R6年度			R7年度		
	対 象 施設数	延べ 監視件数	監視率 (%)	対 象 施設数	延べ 監視件数	監視率 (%)
動物愛護センター	137	55	40.1	142	70	49.3
// 会津支所	75	31	41.3	80	37	46.3
// 相双支所	51	51	100.0	52	49	94.2
福島市保健所	89	33	37.1	107	23	21.5
郡山市保健所	126	42	33.3	126	43	34.1
いわき市保健所	132	46	34.8	134	24	17.9
県全体	610	258	42.3	641	246	38.4



⑥ 特定動物飼養施設の監視指導

- ・ 特定動物（危険動物）飼養施設における設備構造、衛生管理、及び動物の取扱い方法等について監視を実施し、特定動物による人の生命や身体への危害、並びに財産に対する侵害の防止を図る。また、動物の生態に配慮した飼養管理方法についても監視し、動物福祉の向上を図る。
- ・ 令和5年度、特定動物飼養施設において、飼育員が定められた作業手順を誤ったことにより死亡する事故が発生したことから、第三者の安全確保に加え、飼育員の安全確保についても監視指導を行っている。

	R6年度			R7年度		
	対 象 施設数	延べ 監視件数	監視率 (%)	対 象 施設数	延べ 監視件数	監視率 (%)
動物愛護センター	28	30	107.1	28	56	200.0
〃 会津支所	6	8	133.3	6	6	100.0
〃 相双支所	1	1	100.0	2	4	200.0
福島市保健所	1	0	0.0	1	0	0.0
郡山市保健所	4	3	75.0	4	2	50.0
いわき市保健所	4	0	0.0	2	3	150.0
県全体	44	42	95.5	43	71	165.1



⑦ 動物取扱責任者研修会の開催	
・ 動物を取り扱う専門家であるとともに事業者意見する者としての自覚を促し、動物取扱責任者として社会的責任を果たせるよう、動物の取扱いに必要な知識及び能力に関する研修会を開催し、動物取扱業者全体の資質向上を図ることを目的とする。 ・ 受講率は例年90％前後で推移していたが、令和7年度は80.3％に低下した。	

	R6年度		R7年度	
	回数	受講率	回数	受講率
動物愛護センター	3	92.6%	3	88.5%
〃 会津支所	1	76.5%	1	84.6%
〃 相双支所	2	100.0%	2	100.0%
福島市保健所	1	82.4%	1	47.8%
郡山市保健所	1	96.6%	1	100.0%
いわき市保健所	1	86.7%	1	75.7%
県全体	9	90.6%	9	80.3%

⑧ 動物愛護ボランティア	
・ 県はこれまで、飼い犬のしつけ方教室の受講者等を対象に「動物愛護推進ボランティア」を育成し、「小学校への獣医師派遣事業」や「飼い犬のしつけ方教室」等の普及啓発事業において協力を得ていた。 ・ 令和7年度から、5種類の動物愛護ボランティアの登録制度を設け、適正飼養普及啓発事業、犬猫の一時預かり（馴致、ミルクボランティア、治療）、地域猫活動、第三者譲渡、譲渡不適合の犬猫の終生飼養について連携、協力を図っている。	

	R7年度				
	登録者数				
	一時預かり	地域猫	適正飼養	第三者譲渡	終生飼養
動物愛護センター	2	4	4	8	0
〃 会津支所	2	0	1	3	0
〃 相双支所	0	0	0	2	0
県全体	4	4	5	13	0

⑨ 地域猫活動支援事業
・ 住民が主体となって飼い主のいない猫を適正に管理する地域猫活動について、申請に基づき、動物愛護センターが、住民勉強会における当該活動の説明、捕獲器の貸出し、及び不妊去勢手術等の支援を行い、地域猫活動の普及と定着、県民の生活環境の保持、及び猫の引取り数の削減等を図るもの。（令和５年度開始） ・ 令和７年度からは、対象地域を県内一円（中核市を除く）に拡大し、動物愛護センター会津支所及び相双支所においても支援を実施することとした。 ・ 県内における地域猫活動の認知度は未だ低いため、申請に至る件数が少ないことから、所有者のいない猫に関する苦情等が寄せられた際に、当該活動の有効性や支援内容について説明するなど、周知により一層力を入れる必要がある。

	R6年度		R7年度	
	支援件数	不妊去勢 手術実施数 (匹)	支援件数	不妊去勢 手術実施数 (匹)
動物愛護センター	3	22	5	27
〃 会津支所			0	0
〃 相双支所			1	3
県全体	3	22	6	30

⑩ 福祉関係機関等との連携
・ 多頭飼育問題を抱える飼い主は、生活困窮や障がい等により、社会福祉関係機関等の支援を受けている場合が多いため、多頭飼育問題の早期探知・早期解決を目的とした社会福祉関係機関等との連携を図るため、社会福祉機関を対象とした出前講座事業を実施している。（令和６年度事業開始） ・ 今後も本事業を継続し、社会福祉関係機関等との連携を強化することで、多頭飼育問題への早期探知・早期解決に努めていく。

	R6年度		R7年度	
	講習会 実施回数	講習会 受講人数	講習会 実施回数	講習会 受講人数
動物愛護センター	9	259	1	44
〃 会津支所	1	43	2	52
〃 相双支所	0	0	2	61